

新型コロナウイルス感染症対策の徹底についてお願い

県内においても新型コロナウイルスの感染の急激な拡大が報じられ、「緊急事態宣言」が9/12(日)まで延長されました。

新学期を迎えるにあたり、学校でも、これまでの対策をさらに徹底してまいりますので、以下のようなことについて、ご家庭のご理解とご協力をお願いします。

児童生徒の登校について

発熱や倦怠感、のどの違和感などの風邪症状があり、**普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅で休養**させてください。同居家族に同様の症状がみられる場合も、登校を控えてください。

(どちらの場合も、「出席停止」とし、欠席にはなりません)

体調が普段と違うときは

自宅で休養

登校の際の健康観察について

毎朝、**親子での健康チェック**を徹底し、気になる症状が本人や家族にある場合は、健康観察表に記入し、**校舎に入る前に**、玄関前の教員に伝えるよう、お子さんに確認してください。

気になることは

玄関で伝える

※ 保健所から家庭に連絡があった場合は、速やかに学校に連絡を入れてください。

休日や時間外であっても、すでにお知らせしてある「休日の緊急連絡」方法により、必ずご連絡ください。(学校ホームページ「令和3年度」参照)

※ 2学期の行事については、万全の対策をとって実施予定です。